

事業報告書

(令和 7年2月 1日 至 令和 8年1月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 藤寿会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県下関市稗田北町 13 番 36 号

(3) 設立認可年月日 平成 ⁷~~6~~ 年 3 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成 ⁷~~6~~ 年 4 月 3 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	伊 藤 真 一	いとう腎クリニック管理者
理 事	伊 藤 トモ子	
同	大 山 力 丸	伊藤内科医院 管理者
同	伊 藤 裕 二	藤寿苑 苑長
同	村 田 彰	
監 事	青 池 清 子	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	伊藤内科医院	3510114956 /	山口県下関市稗田 北町 13 番 36 号	一般病床数	19床
				療養病床数	0床
				[医療保険	0床]
				[介護保険	0床]
診療所	いとう腎クリニック	3510116852 /	山口県下関市山の 田本町 6 番 6	一般病床数	19床
				療養病床数	0床
				[医療保険	0床]
				[介護保険	0床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
デイケアセンター藤寿苑稗田	山口県下関市稗田北町 11 番 8 号	
デイケアセンター藤寿苑山の田	山口県下関市山の田本町 6 番 6	
指定居宅介護支援センター藤寿苑	山口県下関市稗田北町 13 番 36 号	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和7年 3月19日 令和6年度決算の決定

令和8年 1月28日 令和8年度予算の決定

法人名 医療法人 藤寿会
所在地 山口県下関市稗田北町13番36号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 8年 1月31日現在)

1. 資 産 額 861,274千円 /
2. 負 債 額 904,006千円 /
3. 純 資 産 額 -42,732千円 /

(内 訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A 流動資産		384,152
B 固定資産		477,122
C 資産合計	(A+B)	861,274
D 負債合計		904,006
E 純 資 産	(C-D)	-42,732

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□法人所有 □貸借 ■部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(□法人所有 □貸借 ■部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 藤寿会

所在地 山口県下関市稗田北町13番36号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8年 1月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	384,152	I 流動負債	330,056
II 固定資産	477,122	II 固定負債	573,950
1 有形固定資産	414,186	負債合計	904,006
2 無形固定資産	15,422	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	47,514	科 目	金 額
		I 資本金	15,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	-57,732
		IV 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	-42,732
資 産 合 計	861,274	負債・純資産合計	861,274

(注)経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 藤寿会
所在地 山口県下関市稗田北町13番36号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 2月 1日 至 令和 8年 1月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	1,036,532
2 事業費用	1,069,048
事業損失	32,516
II 事業外収益	8,410
III 事業外費用	5,544
経常損失	29,650
IV 特別利益	0
V 特別損失	51,427
税引前当期損失	81,077
法人税等	257
当期純損失	81,334

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人藤寿会
所在地 山口県下関市穂田北町13番36号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 藤寿会
理事長 伊藤 真一 殿

私は、医療法人 藤寿会の令和 7 会計年度（令和 7 年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 3 月 25 日

医療法人 藤寿会

監事 青池 清子